

2024 年度
井上円了記念研究助成-募集要項
【助成対象:附置研究所】

研究の助成
共同研究「研究所プロジェクト」
「大型研究特別支援助成」

2023 年 7 月 1 日

井上円了記念研究助成運営委員会

はじめに

本募集要項は、2024 年度井上円了記念研究助成の附置研究所を対象とした共同研究「研究所プロジェクト」と「大型研究特別支援助成」の募集内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

I 井上円了記念研究助成の概要	・・・ p.2
II 募集内容	・・・ p.4
III 応募方法	・・・ p.8
IV 審査について	・・・ p.11
V 採択された方へ	・・・ p.12

により構成されています。

このうち、「I 井上円了記念研究助成の概要」においては、本助成の目的、助成種目、助成金額等を記載し、「II 募集内容」においては、応募から採択までのスケジュール、応募資格等を記載しています。

また、「III 応募方法」、「V 採択された方へ」においては、応募に当たっての条件や必要な手続き等について記載しています。十分にご確認願います。

I 井上円了記念研究助成の概要

1 井上円了記念研究助成の目的・助成種目の内容

井上円了記念研究助成(以下「井上助成」という)は、創立者井上円了を記念し、建学の精神に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的としています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とし、独創的な研究に対して助成を行うものです。

なお、「大型研究特別支援助成」については、研究基盤を強化し、次年度の科学研究費助成事業の採択に繋げることを目的としています。よって、**科学研究費助成事業(基盤研究(A))**に不採択となった場合に、**開示された審査結果に基づき採否が決定**されます。

応募書類や報告書に記載した内容が虚偽であったり、応募の対象外であることが判明した場合、また、研究終了後の報告義務を怠った場合や「公的研究費執行要領」に則らない不適切な支出があった場合については、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失うだけでなく、**助成金の返還を求めます**ので、応募にあたってあらかじめご了承ください。

2 助成種目の内容

助成種目	助成金額	助成種目の目的・内容
「研究の助成」 共同研究「研究所プロジェクト」※ ¹	各年度 200万円まで (千円単位)	本学の研究機関としての活動を活性化し、本学を当該研究分野の中核的研究拠点たらしめる複数年度(2～3年間)の附置研究所(※ ²)に対する助成。 ※2 年目以降も毎年、研究計画調書を提出いただき、審査を行います。
「研究の助成」 大型研究特別支援助成 ※ ¹	400万円まで (科研費申請の初年度 研究経費の7割以内) (千円単位)	研究基盤強化を目的とし、大型の外部資金の獲得を目指すための基盤となる単年度の附置研究所(※ ²)に対する助成。

※¹ 限られた財源でできるだけ多くの研究を支援する必要性を考慮し、重複応募には制限があります。

※² 附置研究所＝人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、

アジア文化研究所、地域活性化研究所、工業技術研究所、ライフイノベーション研究所

※いずれの助成種目についても、採択された場合は研究所に予算が移管され、研究成果は研究所の研究実績となります。

3 助成に関するルール

「井上助成」の執行ルールについては、「公的研究費執行要領」を適用します。

研究終了後には、研究報告書(収支報告書)の提出が必要です。また、研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において積極的に公表してください。その他、本要項に定める「応募資格」「留意事項」「科学研究費助成事業への応募義務」「研究成果発表報告」等を十分に確認の上、応募してください。

研究成果を助成終了後から 1 年以内に論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨を明記して、その論文等を印刷したもの 1 部を所属学部等の研究支援担当課(以下、担当課とする)に提出してください。

4 助成制度の点検・評価

助成金制度の効果を最大限に発揮させるため、制度の点検・評価を行います。2014 年度から 5 年間の実績により、助成制度が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることに効果があったかを点検・評価を行います(以後、5 年毎に点検・評価を行います)。

点検・評価については、井上円了記念研究助成運営委員会に外部委員を含めた評価委員会で行います。

評価結果により、予算枠を含めた助成制度について検討し、制度変更を行います。

主に下記を点検・評価の基準とします。

- (1) 助成金採択者の学術論文の発表等、研究活動状況
- (2) 助成金採択者の外部研究資金獲得状況
- (3) その他、助成金採択者が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めたことを示す具体的な結果の状況

II 募集の内容

1 全体スケジュール

※ 網掛け部分は、科学研究費助成事業に関するスケジュール

助成種目	内容	期日	申請(採択)者が行う手続き
「研究の助成」 共同研究「研究所プロジェクト」	研究の助成 応募期間	2023年7月1日(土) ～9月29日(金)17時 ㄨ	応募書類を担当課に提出
	2024年度 科研応募	2023年7月～10月 (別途通知)	本助成への応募にあたっては、科研費への応募義務があります。必ず詳細をご確認ください。 ※応募にあたっては、必ず「審査結果の開示」を申請すること
	審査	2023年10月～2024年2月	
	採択通知	2024年3月初旬	
	使用計画 提出	2024年3月中旬	使用計画調書を担当課に提出
	執行開始	2024年4月1日	執行通知後、執行を開始
	執行終了	2025年2月15日	
	報告書 提出	2025年3月中旬	研究報告書(収支報告書等含む)を担当課に提出
	研究成果 報告	2026年3月31日	研究成果発表報告を担当課に提出

助成種目	内容	期日	申請(採択)者が行う手続き
「研究の助成」 大型研究特別支 援助成	2024年度 科研応募	2023年7月～9月 (別途通知)	2024年度科学研究費助成事業基盤 研究(A)に研究代表者として応募 ※応募にあたっては、必ず「審査結果 の開示」を申請すること
	科研 採択通知	2024年2月末以降	
	科研電子 結果開示	審査結果の開示期間は 別途周知	科学研究費助成事業不採択者への 審査結果電子開示を確認し、井上助 成への応募準備
	研究の助成 応募期間	結果開示後～ 2024年5月8日(水) 17時 [※]	応募書類を担当課に提出 ※提出方法は別途周知
	審 査	2024年5月	
	採択通知	2024年6月上旬	
	使用計画 提出	2024年6月中旬	使用計画調書を担当課に提出
	執行開始	2024年6月下旬～7月	執行通知後、執行を開始
	2025年度 科研応募	2024年7月～9月 (別途通知)	翌年度科学研究費助成事業基盤研 究(A)に研究代表者として応募
	執行終了	2025年3月15日	
報告書 提出	2025年4月中旬	研究報告書(収支報告書等含む)を 担当課に提出	
研究成果 報告	2026年3月31日	研究成果発表報告を担当課に提出	

2 助成期間

「研究所プロジェクト」

2～3年間(2025年度執行期日:2月15日)

※採択された研究課題について、2年目以降も毎年、新規応募と同じスケジュールで研究計画調書を提出し、研究進捗状況等の審査によって継続採択有無が決定されます。審査結果に基づき、研究の中止が判断される場合があります。

※なお、以下の場合には運営委員長宛に申請(任意書式)し、事前に許可を得る必要があります。

- (1) 研究遂行上、学会参加等のやむを得ない事情で定められた執行期限を延長して(年度内に限る)研究を行う必要がある場合。ただし、研究成果の発表等に関わる経費の支出を原則とし、物品費や人件費等の支出は認められません。

(2)採択後、やむを得ない状況の変更等により 3 か月以上研究に従事できなくなった場合。

「大型研究特別支援助成」

1 年間（執行通知連絡後～2025 年 3 月 15 日まで）

※なお、以下の場合には運営委員長宛に申請（任意書式）し、事前に許可を得る必要があります。

(1) 研究遂行上、やむを得ない事情により採択通知後から執行開始までの間に経費執行を行う必要がある場合。ただし、申請と共に使用計画調書を提出することを必須とし、採択通知日前の執行はいかなる場合にも認められません。

(2) 研究遂行上、学会参加等のやむを得ない事情で定められた執行期限を延長して（年度内に限る）研究を行う必要がある場合。ただし、研究成果の発表等に関わる経費の支出を原則とし、物品費や人件費等の支出は認められません。

(3) 採択後、やむを得ない状況の変更等により 3 か月以上研究に従事できなくなった場合。

3 応募資格等

共同研究「研究所プロジェクト」

(1) 東洋大学が設置する附置研究所所属の専任教員（教授あるいは准教授）が研究代表者となり、附置研究所のプロジェクトとして共同研究を実施するもので、応募時点および助成期間に助成資格の身分を有する者。

※客員教授が研究代表者として申請することは不可。

※原則として研究代表者の交代は認められません。ただし、研究期間の途中で研究代表者の交代の可能性がある場合には、あらかじめ代表者の交代について、研究計画調書【2】研究計画・方法欄に明記の上で応募することにより、申請が可能です。

(2) 申請する研究組織の過半数が、当該附置研究所に所属する研究員（本学専任教員）であること。研究分担者は、本学専任教職員の他、研究所客員・奨励研究員、学外の研究者で構成できるものとする。

なお、次に該当する者は対象外とします。

(1) 応募時点で研究所プロジェクトに採択されている者（最終年度の課題も含む）
応募時点で既に採択されている研究プロジェクトの課題がある場合、連続応募制限や重複応募制限の対象となるため、新規で研究所プロジェクトに応募することはできません。

(2) 直近 3 年間（2021 年度～2023 年度）連続で本助成制度に採択された者

※ 「刊行の助成」「海外協定校との共同研究」「科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査する課題」はカウント対象に含まない

- (3) 過去に「研究の助成」に採択され、論文発表等の義務を果たしていない者
※ 2024年度応募にあたり、2021年度(2021年4月～2022年3月)に助成を受けた研究がある場合には、論文発表等とその報告が行われている必要があります。
- (4) 本学専任教員(研究分担者を含む)で、本学が定めた研究倫理教育の受講が完了していない者

「大型研究特別支援助成」

- (1) 東洋大学が設置する附置研究所の研究員・客員研究員・奨励研究員で組織を構成し、実施する共同研究計画であること。
- (2) 附置研究所の研究員・客員研究員・奨励研究員で組織が構成されていること。
※加えて、若手研究者育成のため、本学大学院博士後期課程在学者をRA(リサーチ・アシスタント)、として雇用すること、あるいはポスト・ドクターを研究支援者として雇用することを原則とします(雇用の規程に従うこと)。留意事項を確認してください。なお、当該RA/研究支援者は研究組織の員数には含めません。
- (3) 研究所の研究員を研究分担者として2024年度科学研究費助成事業(科学研究費助成事業基盤研究(A))に応募した研究代表者で、不採択通知を受けた者。
※ 原則として学内の研究分担者は科学研究費助成事業応募時と同一とします。
※ 同科研費種目応募にあたっては、必ず「審査結果の開示」を申請してください。
- (4) 本学専任教員の研究分担者は、2024年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募していること(同時に採択された場合、経費の混合使用はできません。それぞれの課題に区分して研究費を執行する必要があります。)ただし、2024年度の継続採択が決まっている場合、及び、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合には、その義務はありません。

なお、次に該当する者は対象外とします。

- (1) 過去に「研究の助成」に採択され、論文発表や科学研究費助成事業への応募等の義務を果たしていない者
※ 2024年度応募にあたり、2022年度(2022年4月～2023年3月)に助成を受けた研究がある場合には、論文発表等とその報告が行われている必要があります。
- (2) 本学専任教員(研究分担者を含む)で、本学が定めた研究倫理教育の受講が完了していない者

共通事項

また、各助成種目において、次に該当する研究は対象外とします。

- (ア) 研究機器の購入や研究装置等の製作を目的とする研究計画
- (イ) 商品・役務の開発・販売等を目的とする研究計画
- (ウ) 業として行う受託研究

Ⅲ 応募方法

1 応募書類

東洋大学 HP「研究協力・研究支援」(<https://www.toyo.ac.jp/research/gaku/>)より**必要書類をダウンロード**してください。応募書類は、次のとおりです。応募書類は研究業績としてご提出いただいた書籍を除き、一切返却いたしません。

共同研究「研究所プロジェクト」

・研究計画調書

《3部（すべて片面印刷）》

※左上をホチキス止めした上で提出してください

※機器備品(単価 20 万円以上)の購入を計画する場合はカタログあるいは見積書を調書の後ろに添付した上でホチキス止めを行ってください

※書式の改変は認めません。記載内容が多量になる場合は内容を推敲してください。

・申請研究課題に関連する研究代表者もしくは分担者の最近 5 年以内の主要な研究業績(論文・発表原稿等) 3 点以下

《各 3 部(コピー可)》

※外国語の場合は日本語による要約を添付してください。

※成果物ごとに右上に①②③と、通し番号をつけてください。

一つの成果物が複数枚にわたる時は左上をホチキス止めした上で提出

「大型研究特別支援助成」

・研究の助成申請書

・不採択となった科学研究費助成事業の開示された審査結果の写し

(ランク(A,B,C 等)と書面審査における評定要素毎の評定が確認できるもの)

「大型研究特別支援助成」の応募書類提出は google フォームにて受け付けます。別途提出先 URL を周知しますので、学内周知をご確認ください。

2 留意事項

共同研究「研究所プロジェクト」(新規課題)

- 新規に本助成に応募する研究代表者は、2024 年度の**科学研究費助成事業基盤研究(A)もしくは基盤研究(B)**に研究代表者として応募していることを義務とします。(同時に採択された場合、経費の混合使用はできません。それぞれの課題に区分して研究費を

執行する必要があります。)ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。また、2024年度の科学研究費助成事業に研究代表者としての継続採択が決まっている場合には、新規応募の必要はありません。

- 本学専任教員の研究分担者は、2024年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)に研究代表者あるいは研究分担者(本学以外の研究代表者でも可)として応募していることを義務とします。ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。また、2024年度の継続採択が決まっている場合には、新規応募の必要はありません。

共同研究「研究所プロジェクト」(継続課題)

- 研究代表者は、2024年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募していることを義務とします。(同時に採択された場合、経費の混合使用はできません。それぞれの課題に区分して研究費を執行する必要があります。)ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。2024年度の継続採択が決まっている場合には新規応募の必要はありません。
- 本学専任教員の研究分担者は、2024年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)に研究代表者あるいは研究分担者(本学以外の研究代表者でも可)として応募していることを義務とします。ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。また、2024年度の継続採択が決まっている場合には、新規応募の必要はありません。

「大型研究特別支援助成」

- 申請にあたっては、科学研究費助成事業基盤研究(A)の審査結果が必要となりますので、科学研究費助成事業に応募する際には、必ず研究計画調書の「審査結果の開示を希望する」欄にチェックを入れてください。
※科学研究費助成事業基盤研究(A)に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき採否が決定されるため。
- 本助成に採択された場合、研究代表者は、本助成種目の目的・性格に鑑み、本課題を基盤として、2025年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募することを義務とします。
- 採択額の5分の1以上は、若手研究者育成のための経費<RA経費、研究支援者経費>を計上し、実際に執行する必要があります。
※科学研究費助成事業基盤(A)の研究計画調書に、この費用を計上する必要はありません。ただし、科研費不採択後に本助成に採択された場合には、この経費を計上し、実際に執行することが必要です。

共通事項

- 本助成の研究費執行にあたっては、研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む）であり、公的研究費執行要領において使用が認められている経費・用途であることをご確認ください。
- 各経費費目が研究費総額の 90% 未満、旅費交通費の配分が研究費総額の 50% 未満となるよう留意してください。

3 重複応募制限

重複応募制限

「研究の助成」について、研究代表者として応募できるのは一課題のみです。したがって、研究代表者として共同研究「研究所プロジェクト」に採択された場合は、個人研究に応募することはできません。制限の詳細については、下表を確認してください。

※大型研究特別支援助成については、附置研究所ごとに一つの研究課題のみの応募となります。

井上助成 種目別重複確認表			乙欄												
			「研究の助成」												刊行の 助成
			研究所プロジェクト				大型研究特別 支援助成		海外 協定校		個人 研究	共同研究			
			新規		継続		代表者	分担者	代表者	分担者		代表者	分担者	代表者	
代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者	代表者					分担者				
「研究の 助成」 甲欄	研究所プロ ジェクト	新規	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
			分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		継続	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
			分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大型研究特別支 援助成	代表者	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
		分担者	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
	海外協定校	代表者	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
		分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	個人研究		代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	共同研究	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
		分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	刊行の助成		代表者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 本表は、「甲欄の助成について応募しようとする者、または 2024 年度に助成の継続が予定されている者」が、乙欄の助成について応募する場合の重複制限を示したものです。

IV 審査について

1 審査

井上助成の審査は、応募書類に基づき、井上円了記念研究助成運営委員会(委員長・学長)に置かれた審査部会(部会長・学術研究推進センター長)が行います。

2 審査の方法

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が審査対象研究課題毎に複数の審査専門委員(本学専任教員及び退職した本学専任教員)を選定し、審査を行います。

共同研究「研究所プロジェクト」

審査専門委員は、研究計画調書等について、以下の評定項目毎に 5 段階の評点を付けます。

1. 新規課題

- ① 研究課題の学術的重要性(学術の進展及び社会に貢献するか)
- ② 研究計画・方法の妥当性(計画は十分に練られているか)
- ③ 研究経費の妥当性(経費総額、購入機器、出張等の経費は妥当か)
- ④ 研究課題の独創性(独創的で特色があるか)
- ⑤ 申請者の研究遂行能力(実績・業績から判断して研究遂行能力があるか)

2. 継続課題

- ① 研究進捗度(研究の進捗状況に問題はないか)
- ② 研究計画・方法の妥当性(計画は十分に練られているか)
- ③ 研究経費の妥当性(経費総額、購入機器、出張等の経費は妥当か)
- ④ 成果の発展性(得られた(得られる)成果の発展性・重要性はあるか)

「大型研究特別支援助成」

大型研究特別支援助成の審査については、科学研究費助成事業の審査結果のランク(不採択課題の中でののおよその順位)、書面審査における評定要素毎の評定値等を基に、井上円了記念研究助成運営委員会審査部会で審議し、採択案を作成します。

審査部会の採択案について、井上円了記念研究助成運営委員会において審議し、採択を決定します。

3 採択額

採択額は、審査評点等に基づき、決定されます。採択額については、申請額から1割～4割程度減額される場合があることについて、あらかじめご了承ください。

4 審査結果の通知

研究所プロジェクト課題においては審査結果に基づく、採択・不採択について、スケジュールに記載の時期に申請者に文書で通知します。その際に、審査専門委員の評価についての所見についても通知いたします(大型研究特別支援助成課題については、採否のみを

通知します。)

※審査専門委員名、評点の理由、審査経過等についての質問には、一切回答できません。

V 採択された方へ

1 使用計画調書

別途定められる様式にて、採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください。

2 執行開始

使用計画調書の機関承認後、研究経費の執行が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に執行しないようにしてください。

3 執行ルール

公的研究費執行要領が適用されます。最新の公的研究費執行要領を確認の上、規定の書式とルールに基づき研究を実施してください。

4 科学研究費助成事業への応募義務

2024 年度大型研究特別支援助成に採択された研究代表者は、本課題を基盤として 2025 年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募することを義務とします。ただし、2025 年度公募開始前に 2024 年度に募集される科研費に応募し採択された場合、及び、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は、その義務はありません。

5 研究報告書

研究成果及び執行結果に基づき研究報告書を作成し、提出してください(2025 年 4 月中旬提出期限予定)。

6 研究成果発表報告

研究成果を助成終了後から 1 年以内に著書・論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」(The INOUE ENRYO Memorial Grant, TOYO University)を受けた旨を明記して、その刊行物等 1 部とあわせて発表報告を担当課に提出してください。研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において、積極的に公表するよう努めてください。

※本学の研究成果の国際的な発信を推進する観点から、文献データベース「SCOPUS」収録のジャーナルへの投稿を推奨します。

井上円了記念研究助成 担当課

- 白山キャンパス……研究推進部研究推進課 (ml-gkk@toyo.jp)
- 川越キャンパス……研究推進部研究推進課 (mlkks@toyo.jp)
- 板倉キャンパス……板倉事務部板倉事務課 (mlitakkj@toyo.jp)

○赤羽台キャンパス……

【情報連携学部】赤羽台事務部赤羽台事務課 (yamada011@toyo.jp・shirayanagi@toyo.jp)

【福祉社会デザイン学部/健康スポーツ科学部】

赤羽台事務部赤羽台事務課 (ml-akj@toyo.jp)